危険物取扱者•消防設備士免状 書換え・再交付の手続きについて

申請にあたっては、申請書裏面の内容もご確認ください。

申請に必要な書類等(長崎県支部に申請する場合)

申請区分			必要な書類等(〇印のものをご用意ください。)					
			申請書	現在お持ちの 免 状	証明する 書類(注1)	写 真 (1枚貼付)	免状送付用 封 筒	手 数 料 (2.手数料について参照)
1	氏名・生年月日の書換え 本籍の書換え		0	0	0	- - 不要 - -	0	700円
	一部自主返納 (消防設備士免状のみ可)				不要			
	旧姓記載•変更				0			
	旧姓削除				不要			
2	写真書換え		0	0	不要	0	0	1,600円
3	再交付	亡失・滅失 汚損・破損	0	不要	不要	0	0	1,900円
	同時複数申請		② 写真書換え十① 氏名・本籍・生年月日の書換え申請					1,600円
4			③ 再交付+① 氏名・本籍・生年月日の書換え申請					1,900円

- (注1)証明する書類とは、戸籍抄本、住民票その他公的機関が発行した文書(コピー不可)であって、書換えの事由を確認できる ものをいいます。旧姓記載・変更の場合は、旧姓がわかる公的機関が発行した書類を添付してください。 マイナンバーが記載された書類は、受け取れません。
- ※ オンライン講習を受講された方は、受講証明書も提出してください。

1. 申請の区分及び時期等

① 氏名・本籍・生年月日の書換え

氏名が変わった方・本籍の県名が変わった方は、速やかに書換えの申請をしてください。 (現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。) ただし、免状の交付を受けてから10年経過する方は、同時に写真書換えが必要になります。

② 写真書換え

免状の交付を受けてから10年経過する前に写真書換えの申請をしてください。

③ 再交付

(長崎県支部に再交付申請できるのは、長崎県知事交付の免状をお持ちの方又は長崎県で書換えを行った方です。)

亡失 …… 亡失とは、紛失等により免状の所在が不明になっている状態です。

滅失 …… 滅失とは、火災等による焼失などで免状を失った状態です。

汚損 …… 汚損とは、免状は持っているが、汚れの付着等により免状の記載事項が容易に判読しがたい状況です。 (写真が判別できないものも含みます。)

破損 …… 破損とは、免状は持っているが、切断・変形等により免状の記載事項が容易に判読しがたい状況です。 (写真が判別できないものも含みます。)

4 同時複数申請

上記の①と②の申請及び①と③の申請は、同時に行うことができます。

2. 手数料について

長崎県収入証紙の廃止に伴い、令和7年1月から手数料の支払いは、原則、クレジットカード、コード決済又はコンビニ 決済による電子納付となります。

なお、お手持ちの長崎県収入証紙は令和7年3月末日までの申請には使用可能です。

① 電子納付の方法:下記アドレス又は2次元コードから長崎県ホームページ内「危険物取扱者・消防設備士免状 申請の手数料支払い【電子納付】」画面の該当する種類の「長崎県電子申請システム」に入って支払い手続き を行い、長崎県から送信される【申込完了通知メール】にある12桁の整理番号を書換・再交付申請書の 裏面に記入してください。



利用可能な支払い方法等:クレジットカード(Visa、Mastercard、JCB、American Express、DinersClub)

コード決済(PayPay、auPAY、d払い 令和7年1月現在)

コンビニ納付(令和7年1月6日以降)

●アドレス: https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/anzen-anshin/bosai-kokuminhogo/shoubou-menjyou-denshi-noufu/ ② 電子納付による支払いが困難な場合は、納付書による支払いも可能です。

県内の各消防本部(局)、消防試験研究センター長崎県支部、長崎県消防保安室で納付書を配布していますので、金融機関 (県内の金融機関、九州内のゆうちょ銀行、全国のみずほ銀行)で支払いを行い、納付済証及び納付済証照合票(コピー不可) を書換・再交付申請書の貼付欄にのりづけしてください。

不明な点は、長崎県消防保安室(095-895-2146)又は消防試験研究センター長崎県支部(095-822-5999)に お問い合わせください。

3. 申請書に貼付する写真について

・写真は申請書に貼付する1枚です。

(写真の規格は、申請書の写真貼付枠内に記載しています。)

- デジタルカメラで撮影した写真で画質が粗い場合等は、再提出を求めることがあります。
- ・ 貼付した写真に凸凹や、ゆがみが生じてしまった場合は、同じ写真を1枚同封してください。

〈不適当な写真の例〉次のような写真も不適当な写真となります。

- ○表面にキズ、シワ等のある写真
- サングラスやマスク着用、眼鏡フレームや眼鏡レンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真
- ○被写体に糊が付着している写真
- 顔が横向きや左右に大きく傾いている写真
- 画像が粗い、不鮮明、顔の輪郭が不自然な写真、写真のコピー等

良い写真

パスポート規格 上三分身像 ı 17±2 ı おおむね胸から上 T3ly.E







* 宗教上又は医療上の理由で頭部を布等で覆う場合は、当支部までご連絡ください。

免状交付までの期間について

申請書受付後、20日~1か月程度で免状交付 しております。(年末年始等を除く。)

ただし、以下の場合は免状交付が通常より 遅くなる場合がありますので、ご了承ください。

- ・ 申請書類に不備があった場合
- 氏名、生年月日の書換えに住基ネットを利用 する場合
- ・昭和63年度以前に取得した免状で、その後 写真書換え等を行っていない免状の再交付 申請をする場合
- ・ 手数料の納付が確認できない場合

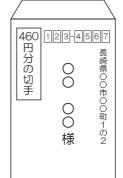


書換・再交付申請書に交付を受けている 免状の番号や交付年月日を記入する欄が ありますが、亡失等により不明な場合は 記入しなくて結構です。

免状送付用封筒と 現在お持ちの免状の 入れ忘れにご注意を

〇免状送付用封筒とは…

書換え又は再交付した新しい免状をセンターから 申請者の方に簡易書留郵便で送るための封筒です。 申請者1人につき1通必要です。



定形封筒(長さ14㎝~23.5㎝、 幅9cm~12cm) に申請者(送付先) の郵便番号、住所、氏名等を記入し、 460円分の切手を貼ってください。

(郵送先は勤務先でも構いませんが、 申請者の氏名を必ず記入してください。)

○現在お持ちの免状も一緒に提出して頂きます。 (再交付の亡失・滅失を除く。) ただし、免状の携帯義務がある方は、事前(提出前)に 当支部へご連絡ください。

申請書提出・問合せ先

一般財団法人 消防試験研究センター長崎県支部 〒850-0032 長崎市興善町6番5号 興善町イーストビル5階 TEL(095)822-5999 FAX(095)822-4655



危険物取扱者免状書換 • 再交付申請書【記入例】

書換えの申請先→ 申請者の居住地又は勤務地を 管轄する都道府県知事、免状

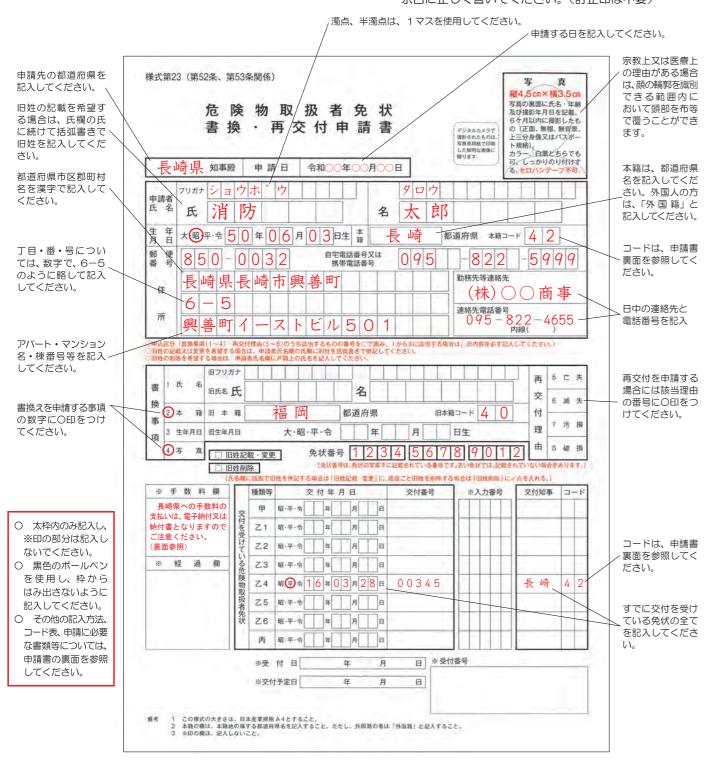
を交付した都道府県知事 再交付の申請先→ 免状を交付した都道府県知事、

免状の書換えをした都道府県

知事

申請書は、かい書で丁寧に書いてください。

- フリガナ・氏名は、氏と名に分けてそれぞれ左づめで記入してください。
- 外国籍の申請者は、住民票の氏名欄に記載された 氏名を記入してください。(注1)
- ●氏名欄に書ききれない場合は、別紙に記入し、 申請書と一緒に提出してください。
- 書き損じた場合は、横2本線で抹消し、上か横の 余白に正しく書いてください。(訂正印は不要)



- (注1) 希望により住民票に記載された通称名をかっこ書きで併記できます。短期在留者等で住民票のない方は、 パスポートのアルファベット表記の氏名を記入してください。
- (注2) 申請された内容の確認のため自宅又は勤務先へ電話連絡等をさせていただく場合がありますのでご了承 ください。

消防設備士免状書換•再交付申請書【記入例】

書換えの申請先→ 申請者の居住地又は勤務地を

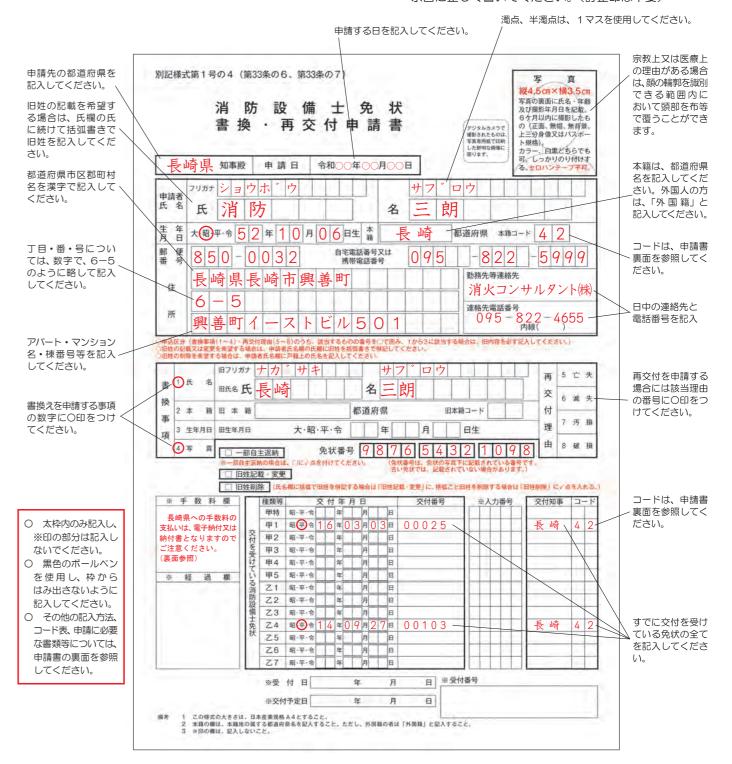
管轄する都道府県知事、免状 を交付した都道府県知事

再交付の申請先→ 免状を交付した都道府県知事、 免状の書換えをした都道府県

知事

申請書は、かい書で丁寧に書いてください。

- フリガナ・氏名は、氏と名に分けてそれぞれ左づめで記入してください。
- 外国籍の申請者は、住民票の氏名欄に記載された 氏名を記入してください。(注1)
- ●氏名欄に書ききれない場合は、別紙に記入し、申請書と一緒に提出してください。
- 書き損じた場合は、横2本線で抹消し、上か横の 余白に正しく書いてください。(訂正印は不要)



- (注1) 希望により住民票に記載された通称名をかっこ書きで併記できます。短期在留者等で住民票のない方は、 パスポートのアルファベット表記の氏名を記入してください。
- (注2) 申請された内容の確認のため自宅又は勤務先へ電話連絡等をさせていただく場合がありますのでご了承 ください。